

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年2月8日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから2月8日の原子力規制庁、定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

今週の金曜日はお休みなので、ブリーフィングを行わないので、今日、金曜日の分も含めて説明しますので、ちょっと量が多めになっています。

あしたの委員会の議題は5つです。

まず、1つ目が、第二種埋設の埋設地に関する審査ガイド案ということになります。

これは、昨年9月29日の委員会で、廃棄物埋設に関する規則の改正とかガイドの策定を行ったのですが、その時に積み残した部分がありまして、その積み残した部分のガイド案を提示しまして、パブリックコメントをするというものを諮るものです。

内容は、埋設地への接近を過程したシナリオとか、ボーリングしてしまったりみたいなボーリングシナリオの追加などといったことであります。

議題の2つ目ですけれども、廃止措置の終了確認における敷地土壌等の判定に関するガイド案であります。これは、いわゆるサイト開放基準と呼ばれるものでありまして、IRRSで策定するよという勧告を受けたものになります。

昨年の1月と9月の委員会で策定方針について指示を受けましたので、それを受けて今回ガイドの具体的な案を提示して、パブリックコメントを行うということになります。

議題の3つ目ですけれども、緊急時対応に係る訓練及び規制の関与の在り方の検討の進め方というものですけれども、これは昨年の8月18日の委員会で、昨年度、令和2年度の事業者防災訓練の結果を報告したのですが、そのときに訓練の内容とか規制の関与の在り方について、事業者と協力して検討するよという指示を受けたところあります。それを受けまして、今後の検討の進め方を諮るということになります。

具体的には、今月から事業者との間で、そういう点についての公開の意見交換をするということになります。

次が、議題の4つ目ですけれども、バックフィットに関する文書策定に向けた検討の進め方ということですが、いわゆるバックフィットについては、当然、新規制基準

そのものもありますけれども、それ以外にも十数件の案件が積み重ねられてきたところでもあります。

昨年8月18日の委員会で、それらについて共通の考え方などを整理した文書を作るといった方針が了承されたところでありまして、それを受けまして、今般、積み重ねられてきた各事例をどういう視点を分析整理していくと、類型化みたいな文書が作りやすいのか、みたいなそういう具体的な検討方針を諮るといふものになります。

次が議題の5つ目になりますけれども、原子力事業者との意見交換の進め方の案ということになります。

これは、事業者の経営責任者との意見交換、いわゆるCEO会議と呼んでいるものですがけれども、これをここ数年継続的に開催してきたところなのですが、日程調整がなかなか難しく、そこがウェブ会議が中心になったので、日程調整の自由度が増えたので、もう少し柔軟に機動的に開催しましょうという案を諮るものです。

例えば、単一の議題で短時間開催みたいなのもやりやすくなるかなといったようなそういう話のようでもあります。

次が、2月14日の（3）研究成果報告会です。

これは議題にもありますけれども、放射線安全規制研究戦略的推進事業についての研究成果の報告会です。

今年度、9つの研究プログラムを行いましたので、その研究代表者から研究成果を報告いただくという会になります。

次が、2月14日の（4）1Fの監視・評価検討会です。

議題は3つありまして、1つは、先日委員会でも議論しまして、廃棄物保管管理といった宿題も出ましたけれども、リスク低減目標マップについてということです。2つ目が、ALPSの審査状況の確認ということと、3つ目が、過去の指摘事項への回答といったことになります。

次ですけれども、2月15日の（5）ALPSの審査会合です。

今回は、測定対象の核種の話とか放水の方法、放水設備の構造といったことの議論のようです。

次が、2月15日の（6）第1030回の審査会合です。

議題は1つでして、高浜1・2号機です。

バーナブルポイズンというものがあるらしくて、それを使用済燃料プールから蒸気発生保管庫に移すという案件についての許可申請のようで、前回、11月30日に議論しましたがけれども、そのコメント回答などということになります。

次が、3ページ目に行きまして、2月17日の（9）研究評価委員会、これは先ほど説明した2月14日の研究成果報告会を受けまして、外部有識者に研究の評価についてコメントをいただくというものですけれども、これは非公開ということになります。

次が、2月17日の（10）第1031回審査会合です。これは特定重大事故等対処施設が対象

なので非公開となります。

議題は2つありまして、1つは女川です。前回、1月20日に公開でやりましたけれども、それに引き続いて、今度は非公開の詳しい説明ということ。

次、2つ目が柏崎刈羽でありまして、前回、12月14日コメント回答などということになります。

次が、2月18日の（11）放射線審議会の総会です。

議題は3つありまして、1つ目が、国際電気標準会議の規格改正に伴う法令改正の諮問ということで、厚生労働省から医療法の関係規則、農林水産省から獣医療法の関係規則について諮問がありまして、順調なら答申まで行くということのようです。

2つ目が、放射線防護の基本的考え方についてということで、前回、10月29日のときに案を出しているいろいろな意見をいただいたようではありますが、その意見を反映させて、もう一度案を出すということで、順調なら了承される見込みということのようです。

議題の3つ目が、自然起源放射性物質に関する現況についてということで、自然起源放射性物質の状況について報告をするというもののようです。

最後が、4ページ目、その他の（1）ATENAフォーラムとありますけれども、例年これはATENA主催でやっているもので、開催そのものはATENAから発表済みですけれども、この会議の冒頭、委員長が挨拶しますということの紹介であります。

説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—